

【任意継続】 保険料納付方法変更申請書

年 月 日 申請

記号	8020	番号		氏名	印
住所	〒			電話番号	- -
納付方法 (新しい納付方法に チェックしてください。)		<input type="checkbox"/> 毎月自動引落しにします (月納)			
		<input type="checkbox"/> 6ヶ月分一括納付にします (前納)			
		<input type="checkbox"/> 12ヶ月分一括納付にします (前納)			

私の保険料納付方法について、上記の通り変更いたしたく申請いたします。

<注意事項>

- この申請書を下の期限迄に提出頂ければ次の4月又は10月から納付方法を変更することが可能です。

提出期限	納付方法変更月	納付関連書類をお送りするタイミング
2月末まで	4月	3月初旬
8月末まで	10月	9月初旬

- 前納制度に変更しても、ゆうちょ銀行の口座は解約しないでください。(給付金がある場合の為。)
- 前納制度の保険料の納付単位「6ヶ月分」「12ヶ月分」は、あくまで最長の期間であり、途中で任意継続期間が満了となった場合は、その月までの保険料納付となりますのでご了承ください。
- 前納制度で一度納付された保険料については就職(他の社会保険加入)、死亡の場合を除いては還付できませんのでご注意ください。(特定受給資格者等を除く)

<健保使用欄>

納付方法の変更	納付書	納付日	係	事務長	常務理事	(受付印)
承認 ・ 却下	/	/				
年 月保険料より						
(備考)						